

地域懇談会でのご意見とその対応について

< 1回目 >

○日時：平成29年11月16日（木） 16時～18時

○場所：勤労福祉センター

■意見

意見概要	計画への反映	分野
地域懇談会の参加者が少ないことが残念である。開催する以上は多くの方が参加するようにすべきであり、周知方法が悪かったのか開催場所・時間などが悪かったのか、市は原因を考えるべきである。介護保険サービスを行っている方などには参加してもらわないと絵に描いた餅になってしまう。	次期計画策定時にはご意見をふまえて開催方法・周知方法等について検討する。 計画案の修正はない。	その他
計画期間について、6年間で、「必要に応じて」中間で見直しを行うことになっているが、他の計画の計画期間は3年間になっているので、「必要に応じて」は削除するべきである。	様々な情勢をふまえて見直しを行うかどうか検討していきたいと考えていることから、「必要に応じて」は削除しない。3年後に計画を見直すかどうかの検討は必ず行う。	地域
課題は把握できており、それに対応する施策の方向も掲げられているが、それに対応する具体的事業が乏しい。これから検討することだと思うが、しっかりと地域福祉推進体制の仕組みを機能させてほしい。	指摘のとおり、掲げた課題について、計画に位置づける事業だけでは解決できない場合には、地域福祉推進体制の仕組みにより解決に向けた検討を行い、必要があれば計画期間途中であっても随時事業の追加実施等を行っていきたい。 計画案の修正はない。	地域
市川市はこれまで3期の計画期間を積み重ねてきているのだから、市川市の独自の方針はしっかり持っているべきである。国の「地域共生社会」の方針が決まらないから市は何も進められない、という説明はしないでほしい。	国の方針を待っているわけではないが、国の方針を確認して進めるべき部分はある。ご指摘の趣旨の記載はないため、計画案の修正はない。	地域
自治会の加入促進について、自治会では若手が入らず80代以上の方が多くなっている。市の職員が市川市に住んで、土曜日・日曜日に自治会を応援できるようにするべきである。	今後の参考とさせていただく。計画案の修正はない。	その他
11月15日の認知症講演会で「土橋カフェ」の取り組みのことを聴いてきた。素晴らしい取り組みであり、議員や職員は、このような取り組みこそ出張して見てくるべきである。	今後の参考とさせていただく。計画案の修正はない。	共通
高齢者のサポートは進んでいるが、子育て支援については足りていない。	連携する市川市子ども・子育て支援事業計画が中心となり、子ども・子育て支援の施策の充実に取り組んでいる。地域福祉計画案の修正はない。	地域
地区推進会議で検討された地域課題が、範囲がかなり広い地域包括ケアシステム推進委員会にあがっていくイメージになっているが、地区推進会議での意見をきちんと検討してほしい。	計画に記載する仕組みに沿って、適切に運用できるよう努めていく。計画案の修正はない。	共通

■質問

質問概要	回答概要	分野
地域福祉推進体制の図に関して、地域ケアシステム推進連絡会からの具体的な要望・提案として、これまでどのようなものがあったか。	14地区それぞれに1ヶ所ずつ地域ケアシステムの拠点を設置していたが、南行徳地区はエリアが広く、もう1ヶ所拠点を設置する要望があった。この要望に応え、平成28年度より1ヶ所増やしている。	地域
市川市地域福祉計画の他自治体と比べた場合の特徴は何か。市川市の強み・弱みは何か。	地域ケアシステム推進連絡会・地区推進会議で地域課題の把握・検討を行い、それを市役所が受け止め、検討し、それを地区推進会議にフィードバックする、という仕組みが、市川市地域福祉計画の特徴である。そして、そうした仕組みにできるのは、地域ケアシステムという基盤があるからこそであり、それが市川市の強みである。一方弱みは、都市部に共通する課題であるが、自治会の加入率が低いことや住民同士の関係が希薄化していることが挙げられる。弱みは強みでカバーしていきたい。	地域
主要課題4「地域での連携」とあるが、住んでいる地域では、自治会組織が非常に弱い、商店会はなくなってしまった、高齢者サポートセンターはない、小学校が1つあるが頼りにはならないという状況である。団体自体が弱いので、連携は難しいのではないか。	近所づきあいが少なくなっていることが、個々の団体自体のつながりが弱くなっていることに影響していると考えている。「地域福祉の啓発」に関する事業を計画に位置づけており、計画期間6年間で地域住民の意識醸成にも取り組んでいきたい。	地域
先細りな地域の意識や状況について、具体的にどのような取り組みを行っていくのか。	1つのことを実施して解決するものではなく、色々な側面から取り組む必要がある。	地域
主要課題6「生活支援ニーズへの対応」とあるが、高齢者が増え、認知症の方も増えていくなかで、ゴミ捨てなどの支援をしていくということなのか。	そのような意味である。高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、まだ予算要求中で実施が確定しているわけではないが、介護保険制度の「訪問型サービスB」という事業の実施の検討をしている。また、市川市社会福祉協議会の中でも「お互いさま事業」という助け合いの事業の実施を検討しているとの話を聞いている。	共通
生活支援ニーズは喫緊の課題である。現実に困っている人がいる。今はどうしているのか。そして、これからはどうするのか。	現状としては、介護保険の認定を受けている方は介護保険の訪問介護がある。ただし、介護保険のサービスとして提供できない部分については、訪問介護の事業所が行っている自費のサービスで対応していただいている。また、NPO法人が会員向けサービスとして、年会費をいただいた中で、ゴミ出しや病院での付き添いなどの困りごとに対応している。その他にも、マンション内での助け合いや、家族が時間をやりくりしてなんとかする、などの場合がある。今後は高齢者の方が増えてくると、そういったニーズが多くなることが想定される。そこで、介護保険の認定を受けている方も受けていない方も自費の部分についてももう少し安価にサービスが提供できないか、ということで予算要求をしているところである。	共通
市川市にも外国人が増えてきている。多文化共生の施策は盛り込まれているのか。	多文化共生は課題であると認識しているが、今の計画案では具体的な施策は盛り込めていない。国では、「丸ごと」受け止める「地域共生社会」の考え方が示されている。3年で計画を見直すことも考えているので、それを見据えて検討していきたい。	地域

質問概要	回答概要	分野
<p>介護人材の確保はどういう状況か。不足しているとすればどういう対応をとっているのか。</p>	<p>介護人材の確保について、全市的な調査をしているわけではないが、特別養護老人ホームではスタッフが足りずに満床にできないところがあったと聞いているので、介護人材は不足している状況だろうと思われる。計画では、初任者研修や実務者研修の費用助成を盛り込んでいる。スタッフの意欲の向上につながり、離職を防ぐことにつながると考えている。また、就職説明会のようなマッチングも積極的に取り入れたいと考えている。</p>	<p>高齢者</p>
<p>地域福祉計画では基幹福祉圏を廃止したが、高齢者福祉計画・介護保険事業計画では4圏域の日常生活圏域を残している。その必要性は何か。</p>	<p>日常生活と密接な関係にある自治会区域や地域ケアシステムの14の区域を基本に、施設整備を含めた介護サービスの量や医療の状況等を勘案して日常生活圏域を設定している。</p>	<p>高齢者</p>

< 2回目 >

○日時：平成29年11月17日（金） 14時～16時

○場所：行徳公民館

■意見

意見概要	計画への反映	分野
地域福祉計画の計画期間を6年、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の計画期間を3年とあるが、社会情勢の変化をすぐに反映できるよう、地域福祉計画の計画期間を短くしてはどうか。	地域福祉計画については、3年ごとに人口の推移、環境の変化等を見ながら、必要に応じて計画の見直しをする。また、国において概ね5年を1期とするという指標も示されている。	地域

■質問

質問概要	回答概要	分野
計画期間中に、担当職員の人事異動があるかと思うが、各事業の引き継ぎが担当者間で引き継がれるのか。	異動は一斉に行われるわけではないことと、異動の際は、きちんと引き継ぎが行われている。	その他
福祉については、生活保護、介護保険、障害者福祉、児童福祉など、多岐にわたる分野があり、この分野について、どの部署に行けばいいのかということがわかりづらいので、もう少しわかりやすくないか。	自治体の規模が大きいため、分野別に窓口が複数に分かれざるをえない。今後、市民の方にわかりやすくなるよう、包括的・総合的な支援が行えるような体制づくりを行っていきたい。	共通
先日、障害の方、高齢の方などの避難支援について、各自治会で対応してほしいとの連絡をもらったため、地域支えあい課に伺い、避難行動要支援者名簿を、自治会内で公開したい旨を伝えたが、いろいろと制約があり難しいとの回答だった。これを何とかできないか。	平常時には、自治会等の方々へ情報を伝えていかという同意を得たうえで、自治会、民生委員で避難支援に携わる方に情報を伝えている。災害時には、法律に基づき、同意を得なくても、警察、消防、自治会等の方に情報を提供することができる。	地域
市独自の事業は地域ケアシステムだけで、他の事業は、すべての国の方針による事業なのか。また、国の方針が変われば、市の事業も変わるのか。	説明の際、課題に関連する事業として3つの事業(相談支援体制の推進、地域活動の担い手養成研修、地域活動応援制度の創設・実施)を紹介したが、そのうち、市独自の事業は1つ(地域活動応援制度の創設・実施)で、国の方針による事業は2つ(相談支援体制の推進、地域活動の担い手養成研修)となる。	地域
市長が交代した際、地域福祉計画に記載されている事業について、変更されることはあるのか。	市長が交代した後、新市長に地域福祉計画の内容を事務局のほうから説明を行う。場合によっては、新事業の追加等があるかもしれない。	地域
市独自の事業がたくさんあるとのことだが、市川市の財政はそんなに豊かなのか。	限りある予算の中で効果的な事業の執行を行っている。	その他
自治会のエリアの中でも、自治会に加入していない人たちがいるが、その人たちに、どのように広報していくのか。	広報紙だけでなく、ホームページや自治会の掲示板等を通して、広報を行っていく。	地域
避難行動要支援者名簿に記載されている要支援者で、自治会に加入せず、あまり市のことに興味のない人たちがいる。そういった人たちは、自治会でも把握しづらいが、その人たちをどのように救助していくのか。	自治会とつながるということも一つである。他にも学校等の行事を通じてつながっていく等がある。	地域

質問概要	回答概要	分野
税金を納めているが、その恩恵を感じられない。社会の仕組みを理解している人が得をするようにできている。	市民に行政からのお知らせや福祉の取り組みを認識してもらうため、広報や啓発の大切さを実感しているところである。今後、広報や啓発の仕方について検討していきたい。	共通
震度7のような大きな災害があった際、消防や警察等であっても、対応が困難である。そんな中、災害時に避難行動要支援者名簿に記載されている要支援者を自治会や民生委員が救助できるのか。	災害時において、消防車・救急車が足りなくなる等の事態が発生した際、少しでも、できることをしていこうという考え方の中できた名簿かと思われる。	地域
災害時の支援については、ボランティア団体やNPO法人等との協力が必要かと思われるが、これらを活用できていない。	企業等をお願いをして、災害協定を結んでいる。いろいろな企業等と協力していくことが災害時の際には必要かと思われる。	地域
介護が必要となった場合であっても、自宅で生活したい人が64%いるとのこと。逆に言えば、36%の人はそうではないということなるかと思う。市川市では、そういった人たち向けの施設等は足りているのか。	高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中でも施設整備の計画を立てており、市としても事業者に補助をする等、施設の充実を図っているところである。	高齢者
高齢者が年々増えているということなので、施設の数が足りないのではないかと思うが、市としてどのような対応を行っているのか。	今は高齢者数は増えているが、いずれ頭打ちとなる。それも勘案して対応していきたい。	高齢者
行徳橋より南は施設が少ない。何とかならないのか。	毎年、市全体で100床前後の特別養護老人ホームの建設がある。行徳エリアについては、地代の問題や土地の確保等もあるのか、今のところあまりない。	高齢者
第6期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画と同じく、第7期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画についても、毎年、100床単位の特別養護老人ホームを建設していくのか。	第7期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画においても、毎年、100床単位の特別養護老人ホームの整備を予定している。	高齢者
われわれ団塊の世代で、認知症の方の人数が増えてきている。予防策として、みんなで体操を行っているが、他に対策はないのか。	みんなで体操やいきいき健康教室、趣味を持つことが対策の一つであると考え。そのためにも、行政としては、生きがいを見つけられるよう提案をしていきたい。	高齢者
資料2の右下に書かれている「介護保険サービスの質の向上」とは、具体的にどういうことか。	介護サービスを使用するには、ケアマネジャーにケアプランを立ててもらふ必要がある。そのためにも、やはりケアマネジャーの質の向上が必要である。 そのため、介護保険サービスの質の向上の一つとして、ケアプラン点検を行っている。例えば、どうして骨折したのか、その人が骨折をするまでの背景を考慮する必要がある。介護保険サービスも使用するが、介護保険サービスだけではなく、地域の支援も活用して、その方を支援していく視点も入れていかななくてはならない。どのケアマネジャーでも、質の高いケアプランを立てられるようにチェックをしていく。 また、介護相談員派遣事業を行っている。介護相談員派遣事業は、地域の方の中から公募により選定した方で、施設と行政の橋渡し役を務めており、月に何回か施設に訪問してもらっている。施設に入所している人の不満や、もっとこうしてほしいという要望を聴いてもらっている。	高齢者
第6期の際の介護相談員の派遣回数と、第7期の介護相談員の派遣回数はどのくらいか。	28年度は556人派遣をしている。30年度は670人、31年度は760人、32年度は860人を目標としている。	高齢者

質問概要	回答概要	分野
今後、人口減となっても、介護相談員の派遣人数を増やすということは、高齢者数などが増えているということか。	施設自体の数が増えている。新規でできた施設については、必ず行きたいと考えている。訪問している施設は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設に加え、29年度の途中から、グループホームも訪問している。	高齢者
施設の数を増やしたり、質の向上を図るということは、市の財政と絡んでくるが、市の予算の中で福祉関係の予算は年々増えているのか。	増えている。	その他
行徳において訪問診療を希望している人に対し、訪問診療を行っている先生(医師)の数は足りているのか。	訪問診療を希望している方は多くいると考える。例えば、もともと、東京の大学病院等に通っていたが、通いきれなくなって、近くの病院の訪問診療を利用したいという話をいただく。行徳にも何箇所か、訪問診療を行っているところがある。訪問診療の数が足りているかというところは把握できていない。行政が訪問診療をしている先生に繋ぐことがあるが、引き受けてもらっている。あと、市川市医師会において、訪問診療を行っている医師の情報を得ることができる。	共通
介護保険料はまた高くなるのか。	介護保険料については、5期の際が4,660円で、6期の際が5,310円の基準額である。7期については、高齢者数が増えていることに伴い、介護保険を利用している方が増えてきている。そのため、介護保険料が増えることは避けられない状況である。正確な金額については、現在、積算している最中であるため、決まっていない。	高齢者
訪問型サービスBについては、住民主体によるサービスということだが、早い話、NPOなどの民間にサービスを行ってもらおうという認識でよいのか。	現在の生活支援サービスに係る介護保険外のものについては、民間のサービスを利用している。そうした中でボランティア団体、NPO法人の活動に対して、そういった団体の支援をしていき、利用者負担を減らしていく。	高齢者
市川市においては、高齢者独居についてどのように考えているのか。	独居の高齢者については、増加しており、介護保険のサービスを使用することで支えているが、見守り協定として、民間で宅配をしている事業者や、電気、ガスの会社等と協定を結んで、何かあった時には、市に連絡をもらうこととなっている。その後、市から高齢者サポートセンターに連絡し、高齢者サポートセンターの職員が異変がないか確認をする。必要に応じ、ご家族の方等に連絡する。	共通
妙典地区などはマンションが多くあるが、現在あるところで、マンション一棟で一つの自治会を運営しているところがある。そこで、新しくマンションができるところで、戸数が多いところについては、その中で自治会を作ってもらおうよう、行政のほうから指導等をしてもらえないのか。	自治会の加入については、所管が別の課になるため、マンションにおける自治会の加入についての詳細は分からない。調べさせていただく。	地域
他にも、マンションに入所している一人暮らしの人で、体が不自由な人については、マンションに入所しているほかの方が、近所のスーパーで代行で買ってくれたりしている。	行政として、何か支援できることがあるか検討していく。	共通
第4期、第7期とあるが、わかちあいプランとの整合性は。	社会福祉協議会のわかちあいプランと整合を図れるよう調整を行っている。社会福祉審議会の委員の中に、社会福祉協議会の職員の方もいるし、コミュニティワーカーの職員とも連絡を取り合いながら策定を進めている。	その他

< 3回目 >

○日時：平成29年11月20日（月） 16時～18時

○場所：曾谷公民館

■意見

意見概要	計画への反映	分野
「市川市地域包括ケアシステムのイメージ図」において、本人・家族と高齢者サポートセンターを矢印で繋いでいる。矢印の横に「相談及び支援」を記載しているが、矢印の中に記載した方がわかりやすい。	指摘のとおり修正する。	高齢者
「市川市地域包括ケアシステムのイメージ図」において、本人・家族と「医療」を繋いでいる部分で、「日常の医療」への矢印の横に「通院・入院」を記載しているが、「病院」の方に繋がる矢印の横に記載した方が良い。なお、「日常の医療」への矢印の横には、「健康相談・定期健康診断」などが適当ではないか。	指摘のとおり「病院」への通院・入院があるため、文字の位置を修正する。ただし、「日常の医療」についても、通院・入院があること、通院の中には健康相談・定期健康診断も含まれることを考慮し、本人・家族から「病院」と「日常の医療」の2つに繋がる矢印の間に通院・入院を入れることとする。	高齢者

■質問

質問概要	回答概要	分野
「地域活動の担い手養成研修」は、6年間毎年同じプログラムで実施するのか。	確定ではないが、来年度については同じ内容の研修を年複数回実施する。実施した結果、さらに必要な事項や必要のない事項があれば、来年度以降に見直しを行う。	共通
「計画策定にあたっての主要課題」のうち、「（7）自治（町）会の加入促進」に関し、災害時に避難所の運営がうまくいくかどうかは自治会の力が大きい。自治会の災害時の活動が充実できるように行政がサポートしてほしい。	単に自治会への加入を促進するだけでなく、多方面からの視点を持って担当部署と一緒に促進していきたい。その一つとして、避難所の運営等にも繋がってくるものと考えている。	共通
「担い手、介護職員の定着」について、処遇や仕事内容が厳しいと言われるが、事業所の運営者や管理者の指導力、リーダーシップ、労務管理が十分でないため、定着しない傾向がある。事業所の責任者への指導、教育、研修が定着率の向上の近道ではないかと考える。	介護サービス事業所については、実地指導という形で関与しており、虐待等の研修状況、運営状況、処遇改善加算等適正に実施しているかチェックしている。また、人材確保について新しい取組みも開始する予定である。さらに、それらだけでなく、事業者と一緒に行政として取組み可能な職員の定着等の方策を検討していきたい。	高齢者